

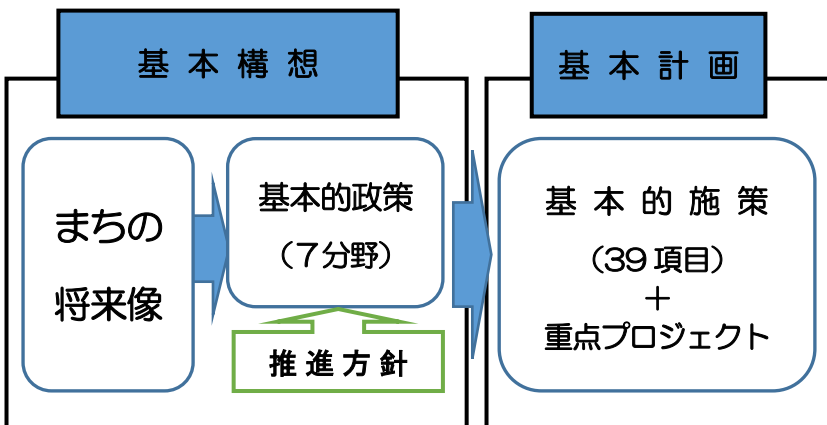
第5次日出町総合計画

— 概要版 —

1 総合計画の趣旨、構成、期間

総合計画とは、本町のまちづくりや行財政運営の指針として基本的な政策及びその施策の方向性を定めたものであり、本町のまちづくりに関する最上位計画として策定するもので、「基本構想」及び「基本計画」から構成されています。

■第5次総合計画の構成



■第5次総合計画の期間

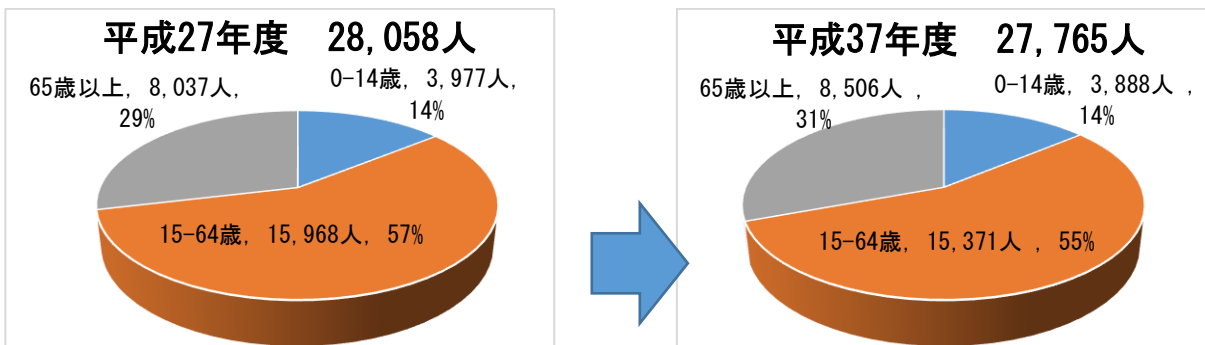
	基本構想	基本計画	
28	↓	↓	
29			
30			
31			
32			中間時に見直し
33			
34			
35			
36			
37			

- ◆基本構想 平成37年度を目標年度とし、10年後の目指すまちの将来像を示すとともに、その実現のための基本的政策や推進方法を定めた「まちづくりの指針」となるものです。
- ◆基本計画 基本構想に定めた「まちの将来像」を実現するために必要な方針や施策を分野ごとに具体的かつ体系的に示すもので、計画期間中間時に検証及び見直しを行います。

2 町の将来推計

(1) 人口

日出町人口ビジョン（平成27年9月策定）では、次のように将来人口を推計しています。この人口ビジョンでは、少子化対策、定住対策における目標数値を達成した場合のものであり、今後進行する人口減少を抑制し、町の人口を維持する際の目標人口となります。



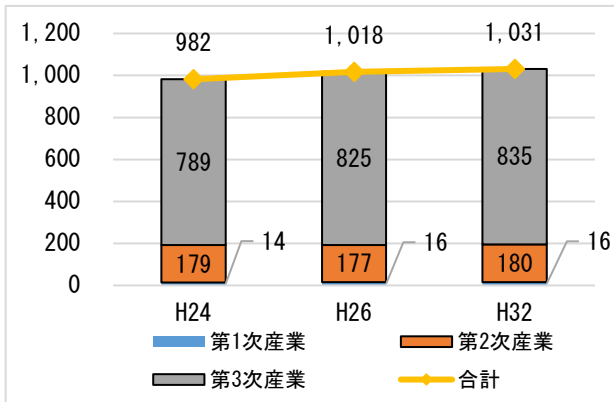
※平成27年度は国勢調査（年齢不詳を除く。）、平成37年度は町人口ビジョンによる推計

(2) 経済情勢及び町財政

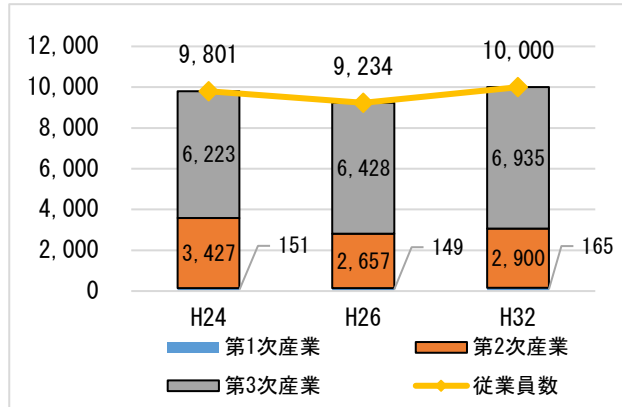
産業構造については、第1次産業は低い割合で横ばい、第2次産業は大規模製造業の撤退などにより規模が縮小、第3次産業は事業所数・従業者数がともに増加という現況と町人口ビジョン・総合戦略を踏まえ、平成32年の産業構造を次のように推計しています。また、日出町中期財政計画による町財政の見通しは、次のとおりとなっています。

①産業構造・規模の推計

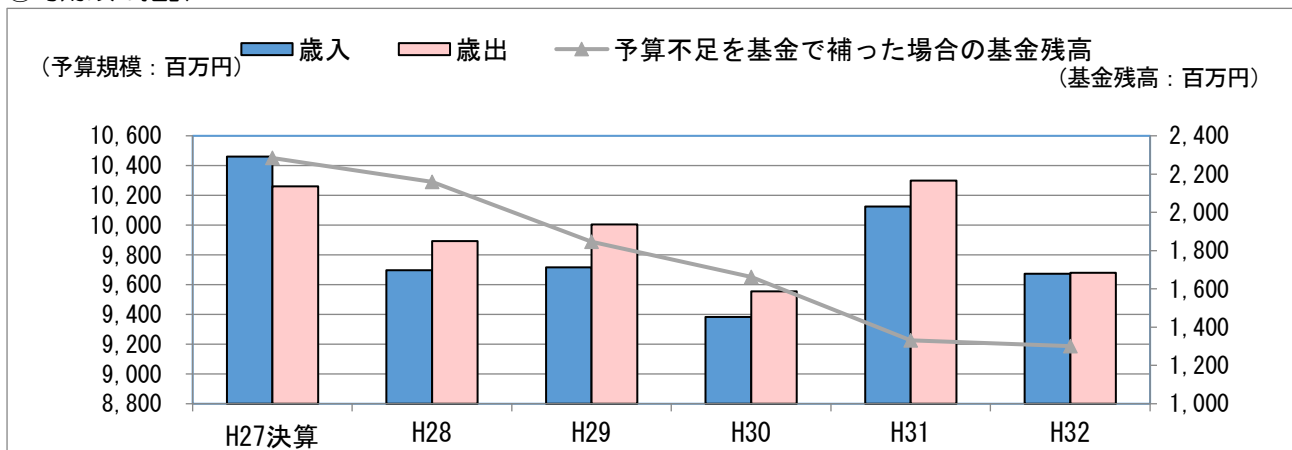
<事業所数(単位:カ所)>



<従業者数(単位:人)>



②町財政の推計



(3) 町民アンケートによる満足度・重要度

町民アンケートの「目指していくべき将来像」の回答結果及び「現在の満足度」、「今後の重要度」の回答数をポイント換算した結果は、次のとおりでした。

●目指していくべき将来像

順位	将来像	回答率
1	安心して子供産み育てることができる「子育てのまち」	17.4%
2	豊かな自然を大切にする「自然環境に恵まれたまち」	14.6%
3	高齢者や障がいのある人にやさしい「福祉のまち」	13.6%
4	地元産業の振興による「活力あるまち」	13.2%
5	生活環境や道路交通網が充実した「便利で快適なまち」	12.4%

●現在の満足度

順位	現在の満足度	ポイント*
1	上水道の整備	2.469
2	消防・救急体制の充実	2.143
3	町民の文化の振興	2.122

●今後の重要度

順位	今後の重要度	ポイント*
1	高齢者福祉の充実	3.202
2	子育て支援の充実	3.147
3	防災体制の確立	3.135

※5段階の回答数にそれぞれ4~0のポイントを乗じ回答数で割った数値(平均は、満足度が2.001、重要度が2.763)

3 まちの将来像

まちの将来像 「住むことに喜びを感じるまち」

～安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり～

- 日出町民憲章の理念・趣旨
- 人口の将来推計の達成目標
- 町民アンケートによる町民意向

「住民満足度」の高いまちとなることを目標に、町民の方と行政がともに共有しながらまちづくりを進めるために「まちの将来像」を定める。

- 人口減少社会の到来
- 少子化・高齢化の進行などの社会情勢

今後のまちづくりに関しては、町民ニーズの高い「安心な暮らしづくり」と「まちの活力づくり」を町民・行政が一体となって進めるとともに、本町の特性である「自然環境と都市的機能との融合」を更に進めることが重要となります。

そして、そのまちづくりの目標は、町民一人ひとりが本町に愛郷心を抱き、住むことに「喜び」を実感できることであり、その目標が達成できれば、町民の方からは「日出町に住んでよかった」と思っただけけるとともに、町外の方からは「住むなら日出町」と選ばれるようになると考え、目指す「まちの将来像」を「住むことに喜びを感じるまち～安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり～」と定めます。

4 基本的政策と推進方針

まちの将来像の実現に向けて、次の7つの基本的政策を掲げ、各種施策を推進します。

また、喫緊の課題に対して、「重点プロジェクト」として、実施期間を明確に定めて、集中的に施策・事業を展開し、目標到達を目指します。

基本的政策 I 健やかで安らかに暮らせるまちをつくる【健康・福祉】

地域で行う健康づくりや地域医療などの充実を図るとともに、子育て支援、高齢者・障がいのある人や様々な悩みを抱える人の生活・自立の支援などの充実を図り、誰もが元気で明るく暮らせるまちを目指します。

基本的政策 II 未来に続く人と文化を育むまちをつくる【教育・文化】

子どもたち一人ひとりが持つ個性を大切に、生きる力を育むための環境を整備するとともに、生涯にわたって学習し、文化・芸術・スポーツに親しむことができる機会の創出や伝統や文化の保存や活用を推進します。

基本的政策 III 安全・安心な生活を守るまちをつくる【防災・防犯】

町民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、犯罪、交通事故など日常生活を脅かすあらゆる事象に対し強いまちを目指し、防災・防犯対策に取り組むとともに係機関との連携強化による常備消防や救急体制の充実などに取り組みます。

基本的政策 IV 産業振興により活力あるまちをつくる【産業振興】

農林水産業・商工業・観光産業など産業ごとの取組、あるいは産業間連携による一体的な取組を推進し、地域経済の活性化を図ります。また、企業誘致、創業・起業、既存事業所への支援等により雇用の創出を図ります。

基本的政策 V 自然と都市機能が調和したまちをつくる【自然・生活環境】

自然環境と景観の保全、自然との調和したまちづくりを進めるとともに、道路、上・下水道、公園など生活インフラの整備を行い、快適で良好な住・生活環境の形成を推進します。また、都市機能の向上など生活の利便性を高めるための取組を行うことで、暮らしやすいまちづくりを推進します。

基本的政策 VI 人のつながりを大切にするまちをつくる【人権・協働】

すべての人の人権が尊重され、互いに助け合い、優しさや安らぎを感じる地域づくりを推進し、誰もが平等に参画できる社会づくりに努めます。また、多様化する社会問題に対応するため、町民、NPO法人、ボランティア団体、企業といった多様な主体との協働や自治体間連携による取組を推進します。

基本的政策 VII 生活に役立ち信頼される行政をつくる【行財政運営】

町民福祉の向上のための基本的政策の推進や施策目標の達成に向けて、効率的・効果的な行財政運営に取り組みます。また、積極的な情報発信やニーズに即した行政サービスの提供などを図ることで、町民に求められる、町民の期待に応えられる行政を目指します。

重点プロジェクト

町が直面する課題のうち、喫緊に対応が必要なものや複数の政策・施策分野を横断した施策展開が必要なものなどについては、「重点プロジェクト」として定め、基本計画に記載します。

この「重点プロジェクト」は、明確に定められた期間内に目標を達成できるよう、前述の基本的政策間や基本計画中の基本的施策・事業間の連携・一体化による相乗的・効果的な施策を展開するものです。

推 進 方 針

- ◆ 町民主体・町民ニーズに対応したまちづくり
- ◆ 個性を生かした創意工夫によるまちづくり
- ◆ 地方創生の取組・施策
- ◆ 多様な主体との協働によるまちづくり
- ◆ 計画的な行財政経営

5 基本計画

まちの将来像の実現に向けた基本的政策及び推進方針を基に、基本計画の中で基本的施策とその内容を定め、まちづくりを推進します。また、喫緊の課題として、特に注力する施策・事業を「重点プロジェクト」として位置付け、施策・事業の展開を図ります。

基本的政策 I 健やかで安らかに暮らせるまちをつくる【健康・福祉】

《主な目標指標》

項目		現状	中間目標	最終目標
お達者年齢（歳） （5年間平均値を中央年で表記）	男性	78.7 (H24)	0.5歳延伸(H29)	1歳延伸(H34)
	女性	82.8 (H24)	1歳延伸(H29)	2歳延伸(H34)
（国保加入者）特定健診受診率（%）		39.4 (H27)	60.0 (H32)	62.0 (H37)
避難行動要支援者個別避難計画の策定（地区）		0 (H27)	76 (H32)	76 (H37)
第1号被保険者に占める事業対象者及び要介護（要支援）認定者数の割合（%）		17.7 (H27)	18.6以下(H32)	21.0以下(H37)
（障がい者支援）一般就労移行者数（人）		3 (H27)	7 (H32)	9 (H37)
日出町生活困窮者等支援事業（件）		38 (H27)	40 (H32)	50 (H37)
3歳児健康診査受診率（%）		95.0 (H27)	96.0 (H32)	97.0 (H37)
国民健康保険税現年課税分収納率（%）		92.7 (H27)	94.0 (H32)	94.9 (H37)

《施策体系》

基本的施策	施策の内容
1 健康づくりの推進	(1)地域の健康づくりや食育の推進 (2)健診（検診）受診率の向上 (3)生活習慣病予防対策の推進 (4)こころの健康づくりの推進 (5)医療機関との連携強化
2 地域福祉の充実	(1)総合的な地域福祉施策の推進 (2)災害時要援護者支援体制の充実 (3)住民見守りネットワークの構築
3 高齢者福祉の充実	(1)介護予防の推進 (2)最適な介護サービスの提供 (3)支え合い体制の構築 (4)生きがいづくりの推進 (5)認知症総合支援 (6)医療と介護の連携
4 障がい者福祉の充実	(1)地域生活への支援 (2)社会参加の支援 (3)就労への支援 (4)障がいのある子どもと家族への支援
5 様々な課題を持つ人・世帯への支援	(1)相談～就労・自立までの相談・支援体制づくり (2)関係機関との連携による支援 (3)緊急的支援の実施
6 子育て支援の充実	(1)地域子育て情報の発信 (2)放課後児童クラブの整備・拡充 (3)児童虐待防止対策の充実 (4)保育サービスの充実 (5)母子保健事業の充実
7 社会保障制度の健全な運営	(1)国民年金の推進 (2)国民健康保険医療費の抑制 (3)制度の啓発などによる収納確保 (4)国民健康保険の広域化に向けた取組の推進 (5)介護給付費の抑制

基本的政策 II 未来に続く人と文化を育むまちをつくる【教育・文化】

《主な目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
大分県学力定着状況調査での正答率60%未満の児童生徒の割合（小5と中2を合わせた平均%）	25.4（H27）	22.0（H31）	20.0（H37）
公民館主催教室開催数（教室）	6（H27）	8（H32）	10（H37）
年間貸出冊数（冊）	109,396（H27）	136,000（H32）	170,000（H37）
文化財指定・登録件数（件）	累計40（H27）	累計46（H32）	累計50（H37）
県民体育大会総合順位（位）	10（H27）	8（H32）	8（H37）

《施策体系》

基本的施策	施策の内容
1 幼稚園教育の充実	(1)教育内容の充実 (2)教職員の資質向上 (3)施設・設備の充実 (4)家庭・地域との連携 (5)小学校との連携 (6)預かり保育の充実
2 義務教育の充実	(1)確かな学力の育成 (2)豊かな心の育成（生徒指導の充実） (3)健やかな体の育成 (4)特別支援教育の充実 (5)地域・家庭との連携 (6)学校給食の充実 (7)施設・設備の充実
3 生涯学習の充実	(1)世代に応じた学習機会の提供 (2)子どもの健全育成 (3)公民館活動を通じた人・地域づくり (4)図書館活動・サービスの充実 (5)子ども読書活動の推進
4 歴史・文化的資源の保存・活用	(1)歴史・文化的資源の調査・研究 (2)歴史・文化的資源の保存・活用 (3)歴史・文化的資源の愛護・啓発
5 芸術・文化・スポーツの振興	(1)自主的で創造性豊かな芸術文化の振興 (2)芸術・文化の創造と鑑賞機会の充実 (3)ライフステージ（世代）に応じたスポーツの推進 (4)競技スポーツの推進

基本的政策 III 安全・安心な生活を守るまちをつくる【防災・防犯】

《主な目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
防災士のいる自治区の割合（%）	98.7（H27）	100（H32）	100（H37）
消防団員組織率（%）	90.0（H27）	95.0以上（H32）	95.0以上（H37）
交通事故（人身事故）発生件数（件）	125（H27）	100未満（H32）	100未満（H37）

《施策体系》

基本的施策	施策の内容
1 防災体制の確立	(1)災害に強いまちづくり (2)防災行政無線整備計画の見直し (3)災害対策本部の運営強化
2 消防・救急体制の充実	(1)消防団の充実 (2)防災設備・施設の充実 (3)杵築速見消防本部との連携強化
3 町民生活の安全性の向上	(1)自主防犯組織への支援 (2)防犯意識の啓発と防犯施設の充実 (3)交通安全施設の整備と交通安全運動の推進 (4)相談体制の充実と消費者意識の啓発

基本的政策 IV 産業振興により活力あるまちをつくる【産業振興】

《主な目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
認定農業者数（経営体）	70 (H27)	77 (H32)	77 (H37)
マコガレイの漁獲量（t）	3.0 (H26)	5.0 (H32)	10.0 (H37)
企業（製造業・情報関連業）誘致件数（件）	5 (H23～H27)	6 (H28～H32)	6 (H33～H37)
商業振興事業による従業員の処遇の改善を目指す事業所数（事業所）	25 (H27)	100 (H28～H32)	100 (H33～H37)
観光入込客数（千人）	1,153 (H27)	1,500 (H31)	1,800 (H37)

《施策体系》

基本的施策	施策の内容
1 農林業の振興	(1)担い手の確保・育成 (2)生産基盤の保全・整備 (3)活力ある農山村づくり (4)安全・安心で売れる農畜産物の生産 (5)生産力の強化と販路・消費の拡大
2 水産業の振興	(1)資源管理型漁業の推進 (2)販路拡大・地産地消の推進 (3)漁港施設の維持管理 (4)新規漁業就業者の支援
3 商工業の振興	(1)企業誘致の推進 (2)製造業を中心とした事業所への支援 (3)商業の振興、商店街の振興 (4)創業の支援
4 観光産業の振興	(1)観光資源の育成 (2)観光客誘致の推進 (3)関係機関との広域的連携
5 雇用対策	(1)求職者に対する支援 (2)企業誘致による雇用の場の確保 (3)既存事業所への支援 (4)創業支援の取組による雇用の場の確保 (5)仕事と生活の調和の促進

基本的政策 V 自然と都市機能が調和したまちをつくる【自然・生活環境】

《主な目標指標》

項目	現状	中間目標	目標値
ごみ排出量（t）	6,931（H27）	6,500（H32）	6,200（H37）
ごみステーション設置補助件数（件）	9（H27）	12（H32）	12（H37）
有収率（上水道）（％）	79.4（H27）	85.0（H32）	87.0（H37）
水洗化率（合併処理浄化槽設置者を含む。）（％）	65.7（H27）	69.9（H32）	75.0（H37）
地籍調査（現地調査）完了率（％）	63.7（H27）	68.1（H32）	72.1（H37）
空き家の減少率（H27比）（％）	—（H27）	10.0（H32）	20.0（H37）
町道改良率（％）	62.7（H27）	65.0（H32）	70.0（H37）
地域内フィーダー系統利用者数（人）	12,387（H27）	12,750（H32）	13,000（H37）

《施策体系》

基本的施策	施策の内容
1 自然環境の保全	(1)自然環境保全活動の推進 (2)自然と調和した開発への誘導 (3)自然環境保全意識の高揚
2 地球温暖化対策の推進	(1)地球温暖化防止活動の推進 (2)廃棄物減量化の推進 (3)廃棄物適正処理の推進
3 良好な生活環境の保全	(1)環境美化活動の推進 (2)衛生的で安全な生活環境の確保 (3)公害の防止
4 上水道の整備	(1)水の安定供給 (2)水質の保全 (3)水の有効利用 (4)健全な企業運営
5 下水道の整備・生活排水対策の推進	(1)公共下水道の整備 (2)集落排水への接続促進 (3)特別会計の健全化 (4)小型合併処理浄化槽の普及
6 計画的な土地利用の推進	(1)適正な規制と開発の誘導 (2)中心市街地への機能集積の規制・誘導 (3)にぎわいをつくる地域拠点の整備 (4)地籍調査の推進
7 快適な住環境づくりの推進	(1)公営住宅の整備 (2)公園・緑地の整備 (3)空き家対策の推進 (4)景観形成・保全の推進
8 道路整備の推進	(1)広域幹線道路の整備 (2)都市計画街路・町道などの整備 (3)人にやさしい道路環境の整備 (4)道路ストックの点検による適正な維持管理
9 公共交通の利便性の向上	(1)陸上交通網の充実 (2)公共交通機関の利用促進 (3)道路・交通ネットワーク形成の促進

基本的政策 VI 人のつながりを大切にするまちをつくる【人権・協働】

《主な目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
人権が尊重されていると思う市民の割合 (%)	76.8 (H27)	78.0 (H32)	80.0 (H37)
自治会加入率 (%)	78.8 (H27)	80.0 (H32)	85.0 (H37)
「市民と協働のまちづくり」の満足度「普通」以上の割合 (市民アンケート) (%)	89.7 (H27)	95.4 以上(H32)	100 (H37)
男女平等や男女共同参画をテーマにする話題に関心がある割合 (市民アンケート) (%)	56.9 (H26)	80.0 (H31)	90.0 (H37)

《施策体系》

基本的施策	施策の内容
1 人権を尊重する社会づくり	(1)人権施策の総合的推進 (2)人権教育・啓発の推進 (3)協働による施策の推進
2 地域コミュニティの活性化	(1)地域コミュニティ活動の推進 (2)地域コミュニティの維持に対する支援 (3)ふれあいセンターの充実
3 市民と協働のまちづくり	(1)市民・地域活動の支援 (2)市民参画機会の拡大 (3)協働の仕組みづくり
4 多文化共生・自治体間交流の推進	(1)多文化共生のまちづくりの推進 (2)友好交流の推進
5 男女共同参画社会の確立	(1)男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり (2)日出町女性団体連絡協議会の支援と女性団体の育成 (3)第2次日出町男女共同参画基本計画の推進

基本的政策 VII 生活に役立ち信頼される行政をつくる【行財政運営】

《主な目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
町税収納率 (%)	91.1 (H27)	95.0 (H32)	97.0 (H37)
市民アンケートによる広報・広聴の満足度の「普通」以上の割合 (%)	86.8 (H27)	90.0 (H32)	90.0 (H37)
既存の広域連携による新規事業創出数 (事業)	—	12 (H28~H32)	20 (H33~H37)

《施策体系》

基本的施策	施策の内容
1 効率的な行政運営の推進	(1)事務事業の改善による効率化の推進 (2)情報化の推進と情報資産の安全措置 (3)民間活力の導入・活用 (4)公共施設の適正管理
2 持続可能な財政運営の推進	(1)健全な財政運営の確立 (2)財源の適正な確保 (3)適正な事務の執行 (4)効率的な行政運営とあわせた財務規律の維持
3 広報広聴の充実	(1)広報誌・ホームページの充実 (2)他の機関の媒体の積極的な活用 (3)広聴・相談機能の充実
4 広域連携、多様な主体との連携の推進	(1)自治体間連携の推進 (2)多様な主体との連携の推進
5 適正な組織の構築と人材の育成・確保	(1)適正な組織・体制づくり (2)研修の充実と人材育成 (3)職員定数と人事管理 (4)適正な人事評価の実施

重点プロジェクト（喫緊の課題に対して集中的に施策・事業を展開し、目標到達を目指します。）

1 安心な暮らしづくりプロジェクト

安心して子育てができるための環境整備や支援、日常生活での支援はもとより災害時の支援体制の整備も含めた高齢者・障害のある方などへの施策、生活道路の整備など、「安心な生活環境づくり」を推進します。

《主な目標指標》

項目	現状	目標値
地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合（％）	25.6（H26）	41.2（H31）
福祉避難所備蓄整備状況（ヶ所）	0（H27）	15（H31）

《施策体系》

施策の内容	主な関連施策
(1)安心して子育てできる環境整備	I-6 子育て支援の充実 II-1 幼稚園教育の充実 II-2 義務教育の充実
(2)地域福祉の総合的な推進	I-2 地域福祉の充実 I-3 高齢者福祉の充実 I-4 障がい者福祉の充実
(3)安全・安心な生活環境づくり	III-1 防災体制の確立 III-2 消防・救急体制の充実 III-3 町民生活の安全性の向上 IV-8 道路整備の推進

2 まちの活力アッププロジェクト

町を支え、賑わいをもたらす「ひと」と「しごと」に観点を置いた取組を推進します。快適な居住環境の創出、移住促進事業など、定住人口の増加に努めるとともに、各産業個別の、又は産業間連携による取組の推進により産業振興を図ります。

《主な目標指標》

項目	現状	目標値
定住人口（人）	28,058（H27）	27,924 以上（H32）
町内事業所数（ヶ所）	1,018（H26）	1,031（H32）

《施策体系》

施策の内容	主な関連施策
(1)移住・定住施策の推進	V-7 快適な住環境・景観づくりの推進 VII-3 広報広聴の充実
(2)元気と笑顔があふれるまちづくり	I-1 健康づくりの推進 II-3 生涯学習の充実 II-5 芸術・文化・スポーツ活動の振興 VI-2 地域コミュニティの活性化
(3)第1次産業の活性化	IV-1 農林業の振興 IV-2 水産業の振興
(4)商工業の振興	IV-3 商工業の振興 IV-5 雇用対策
(5)地域資源を活用した産業振興	IV-1 農林業の振興 IV-2 水産業の振興 IV-3 商工業の振興 IV-4 観光産業の振興